

## 第14回

# 「全国発酵食品サミット in かつり」

## 出店のご案内



(物産・PRブース全団体向け)

全国発酵食品サミット in かつり実行委員会

# 開催概要

## 趣旨

香取市には古くから伝統として引き継がれる醤油や酒などの醸造文化を始めとする発酵に関する歴史と文化がある。また、近年は地域内における新たな循環型農業の取り組みなど、発酵技術を活かした循環型社会の実現への取り組みが行われている。

こうした古くから伝統として引き継がれる醸造などの「発酵」の歴史と文化を再確認するとともに、全国発酵食品サミット in かどりの開催を契機に発酵がもたらす様々な効果や可能性について、あらためて市民や各種団体・行政等が認識を共有し、発酵によるまちづくりに向け協働することで、市民の健康増進及び産業の振興による地域の活性化を図る。

## 主催

全国発酵食品サミット in かつり実行委員会

## 期日

令和6年10月26日（土）～27日（日）

## 会場

佐原文化会館、みんなの賑わい交流拠点コンパス、佐原町並み交流館、さわら町屋館、小江戸かなえ広場、与倉屋大土蔵、他

## 後援（予定）

香取市、佐原商工会議所、香取市商工会、かつり農業協同組合、NPO 法人佐原アカデミア、NPO 法人発酵文化推進機構、アサヒ飲料株式会社、他

## 開催内容

10月26日 開会式、基調講演、パネルディスカッション、各種講義・体験講座・ワークショップ、物産展、ツアー（工場見学）、発酵マルシェ、料理

10月27日 発酵トークショー、発酵川柳表彰式、抽選会、閉会式、各種講義・体験講座・ワークショップ、物産展、発酵マルシェ

※【参考】10月25日（金） 全国発酵のまちづくりネットワーク協議会  
総会・交流会

# 主な会場施設

## 主な会場施設名

### ■佐原文化会館（開会式・基調講演・トークショーを予定）

〒287-0003

千葉県香取市佐原イ 211 番地

電話：0478-55-1161



佐原文化会館施設情報

#### <施設概要>

JR 佐原駅から徒歩 5 分、佐原市街の中心部にある文化施設です。客席は、800 人（固定席：721、車いす席：6、立見席：73）の定員であり、舞台道具、音響設備、照明設備も完備しています。講演会、音楽発表会、舞踏発表会などの様々なイベントに利用できます。

### ■みんなの賑わい交流拠点コンパス（駐車場にてマルシェ・施設内にて各種ワークショップ及び展示を予定）

〒287-0003

千葉県香取市佐原イ 134 番地 3

電話：0478-79-5773



コンパスHP

#### <施設概要>

図書館、ホールなどの貸出施設、子育て世代支援施設、観光情報発信など、多様な機能を併せ持つ複合公共施設です。小野川（多目的）ホールでは、173 席の移動観覧席を備え、講演会や音楽発表会なども行えます。

## アクセス

### ■自動車

佐原香取インターチェンジから 15 分

### ■公共交通機関

JR 佐原駅から徒歩 5 分

## 気温

香取市の 10 月の平均気温 16.9℃

最高気温：21.1℃ 最低気温：12.8℃

香取市の 2023 年 10 月 26 日の気温

最高気温：22.2℃ 最低気温：9.9℃



コンパス外観

# 出店要項

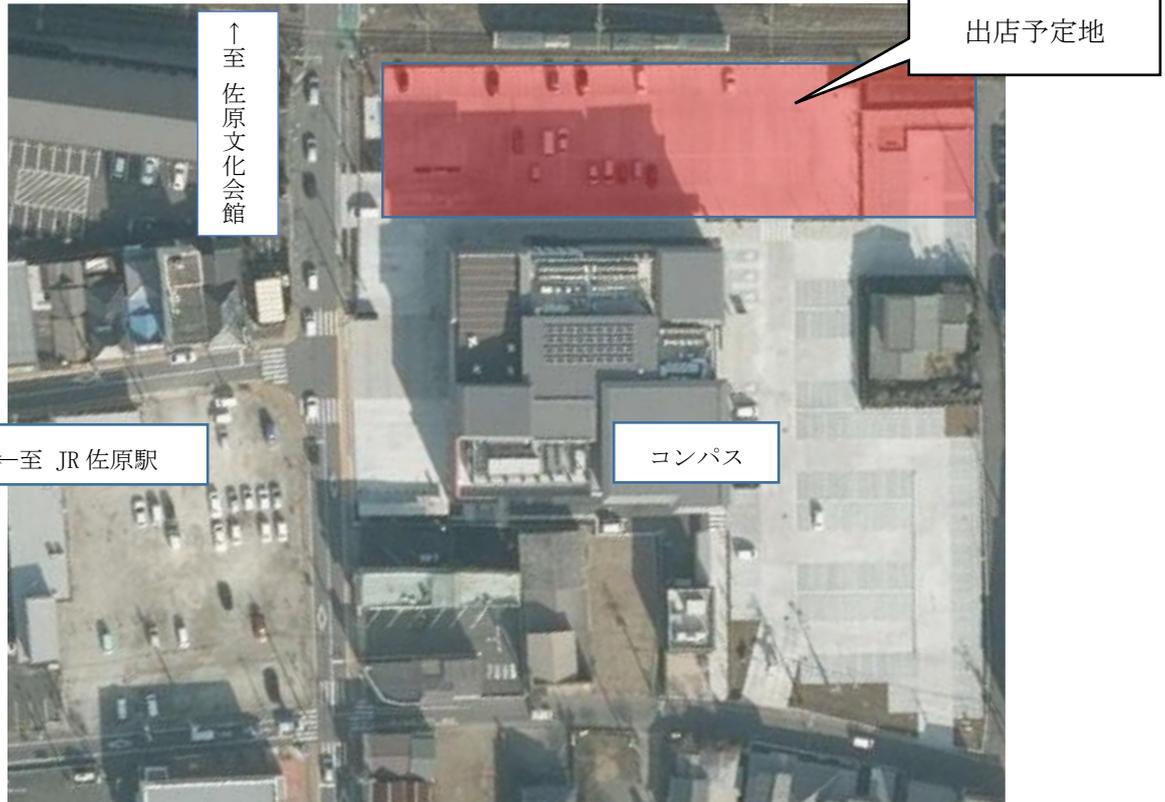
# 開催概要

## 出店日時

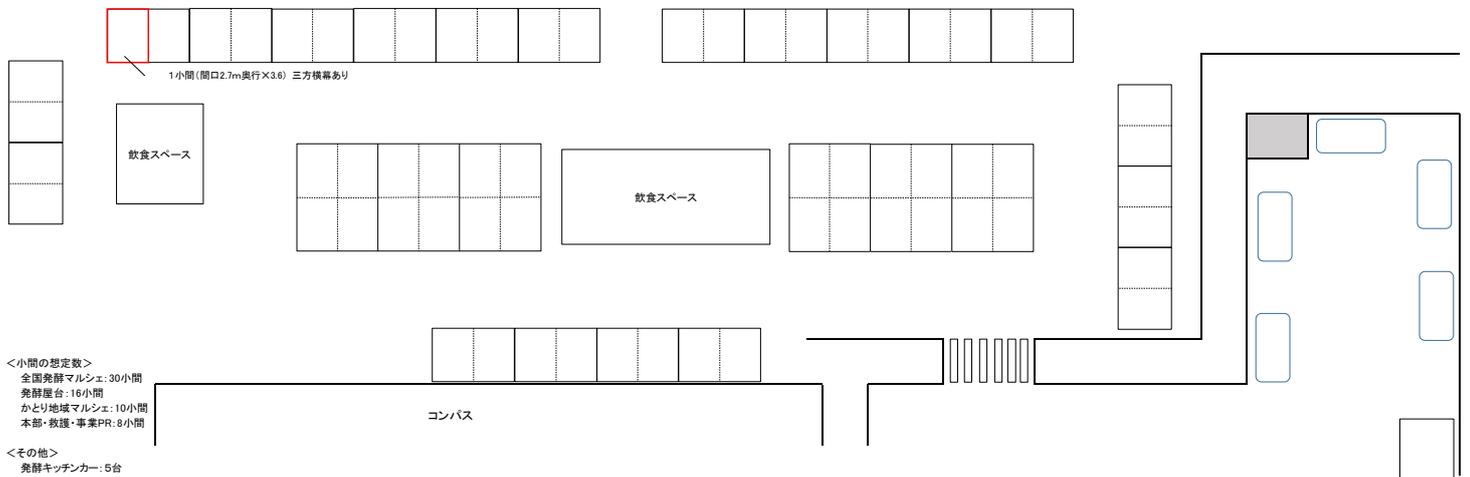
10月26日(土) 9:30 ~ 16:00  
27日(日) 9:30 ~ 16:00

## 出店会場

みんなの賑わい交流拠点コンパス 駐車場内



レイアウトイメージ図 (出店数により配置を変更することがあります)



# 出店について①

## 趣旨

発酵に関わる自治体や団体、企業等の活性化に寄与することを目的として発酵食品等の販売を行う。

## 出店の種別

1. 全国発酵マルシェ  
主に発酵食品、お酒などの加工商品及び関連商品の販売を行うもの
2. 発酵屋台  
主に発酵食品を使用したお弁当やパンなど、会場で飲食を伴う販売を行うもの
3. かとり地域マルシェ  
香取地域（香取市・神崎町・多古町・東庄町）の事業者のうち、主に発酵食品や地域の特産品の販売を行うもの
4. その他  
関係団体・事業PR等、実行委員会が特に認めるもの

## 募集小間数

1. 全国発酵マルシェ：小間 30 程度
2. 発酵屋台：小間 16 程度  
※キッチンカーで出店希望の方は、別途ご相談ください。
3. かとり地域マルシェ：小間 10 程度
4. その他：若干数

## 小間仕様

間口 2.7m 奥行 3.6m（テント 3 間× 2 間の半分のスペース）

## 小間の割り当て

出店物の種別により実行委員会で決定し、9月中旬を目途にお知らせします。  
※募集数を超える場合、実行委員会で選考の上、抽選により決定しますので、予めご了承ください。

## 出店料

無料とする。  
ただし、電源を利用する場合は、使用料の負担をお願いします。

## 出店について②

**基本設備**（主催者が準備するもので、出店者の費用負担はありません。）

1. 団体名板×1枚（W900×H300）
2. 長テーブル×3台（W1800×D450×H700）
3. 椅子×2脚

**必要に応じて出店者が準備するもの**（費用は出店者負担となります。）

1. 備品
2. 什器
3. 消火器（火気使用者は必須）
4. 耐火ボード（火気使用者は必須）
5. その他出店者が必要とするもの

※1～4は別紙「追加備品申込書」においてお申し込みください。

### 電源について

追加設備申込書にて、電源の使用について記入をお願いします。また、使用する電気器具とワット数を記入をお願いします。電源を利用する場合は、使用料の負担をお願いします。※使用ワット数により段階的に単価設定を行う場合があります。

追加設備申込書にて、「冷蔵オープンケース」「冷凍オープンケース」「冷蔵ストッカー」「冷凍ストッカー」の申し込みされた場合は、借上料に電源使用料が含まれています。

### 出店物について

出店物は原則、全国発酵食品サミット in かつり開催趣旨に沿った品目とします。

# 出店申込について

## 出店申込方法

別紙申込書及び出店誓約書（写し可）を、FAX・Emailにより又は農政課窓口までお申込みください。

## 申込期限

令和6年8月2日（金）

## 申込及び問合せ先

全国発酵食品サミット in かとり 実行委員会事務局  
（香取市役所農政課生産振興班内） 担当：平山  
〒287-8501 千葉県香取市佐原口 2127 番地  
Tel：0478-79-6161 Fax：0478-54-2855  
E-mail：nosei3@city.katori.lg.jp

# 搬入・搬出について

## 搬入・搬出スケジュール

搬入・搬出の日時は以下のとおりです。

下記の時間に限り、会場内に車両の一時停車が可能です。

なお、下記日時以外は車両の乗り入れができません。物品補充や入れ替えは台車等を使用し、周囲に十分配慮し安全に行ってください。

### [搬入]

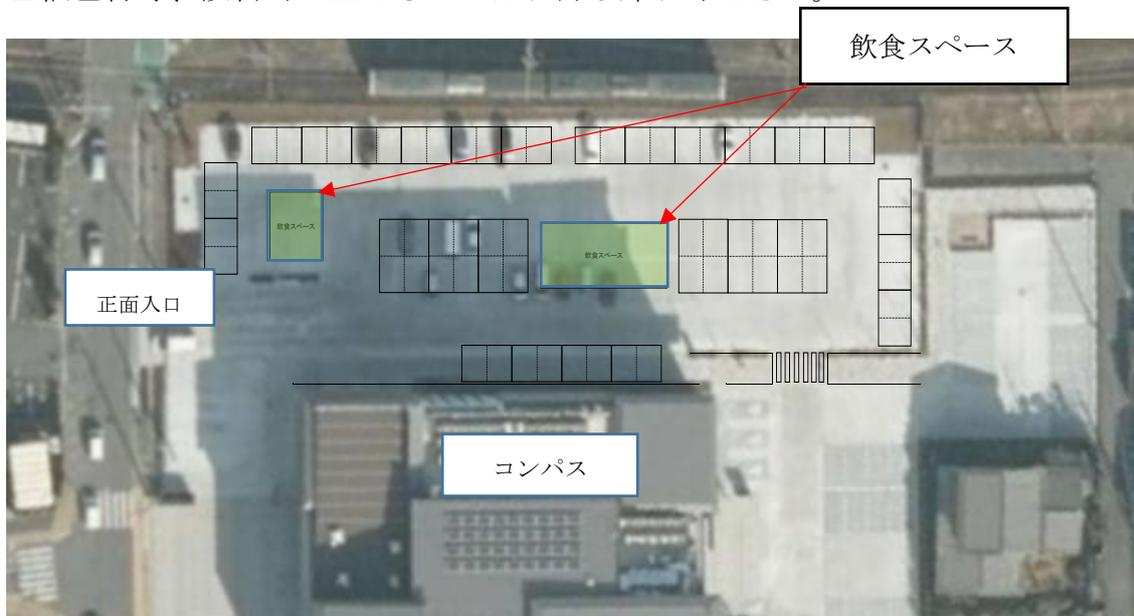
10月25日(金)	12:00	～	17:00	} ※9時までに車両を移動すること
26日(土)	8:00	～	9:00	
27日(日)	8:00	～	9:00	

### [搬出]

10月26日(土)	16:00	～	17:00
27日(日)	16:00	～	17:00

## 搬入・搬出の方法

- テント付近に車の乗入れが可能です。周りの出店者と譲り合い、周囲の安全に十分に注意してください。
- 荷物の積み降ろしが終了次第、車両を速やかに指定駐車場へ移動してください。  
(出店者用駐車場については、別途お知らせします。)
- 梱包材等、設営時に生じるゴミはお持ち帰りください。



# 出店諸事項①

## 小間装飾について

貸出備品は破損しないようにお願いします。  
損傷した場合は補修費を実費請求させていただきます。

## 給排水について

小間に直結の給排水施設はありません。汚水、油等は排水口に直接流さないでください。廃油は流さずに、ごみとして処理できるよう対応してください。  
手洗い場所については、後日ご案内します。

## 冷蔵・冷凍商品のストックについて

会場外に冷蔵・冷凍車両を設置します。(各2t車1台の予定)

出店者は届け出なく収納できますが、収納物には必ず出店者名を明記の上、自己責任で管理を行ってください。

また、収納物は、イベント終了後、忘れずに必ずお持ち帰りください。  
冷蔵車・冷凍車の使用期間は次のとおりです。

◆10月25日(金)12:00～27日(日)16:00

## 常温商品・備品のストックについて

会場の施設内に常温商品及び備品等を収納できる部屋を設けます。出店者は届け出なく収納できますが、収納物には必ず出店者名を明記の上、自己責任で管理を行ってください。

## ゴミの処理

試飲等で発生する少量のゴミは、共同ゴミ捨て場に廃棄可能です。ゴミ袋は主催者が用意したものを使用してください。

ゴミ捨て場は、後日ご案内します。

その他のゴミは、全て出店者が責任を持ってお持ち帰りください。

# 出店諸事項②

## 関係者の識別

出店者の方には出店者証を着用していただきます。出店者証の必要枚数を「出店申込書」にご記入ください。

## 会期中の駐車場

出店者用駐車場については、別途お知らせします。

## 出店物・来場者の保護

主催者は最善の注意をもって会場の保全管理にあたりますが、事故（盗難・紛失・天災・損傷・食中毒など）が発生した場合は、主催者は賠償の責任を負いませんので、出店物の保護については、出店者自身で責任をもってください。

また、小間を訪れる来場者の保護についても適切な対応を講じてください。

## イベントの中止について

悪天候災害その他やむを得ない事情により、イベントを中止する場合がありますのであらかじめご了承ください。

万一、中止が決定した場合には、ウェブサイト等でお知らせします。なお、出店に伴い掛かった費用は、主催者では補償しかねますのでご了承ください。

# 許可申請

## 食品営業について

営業に該当する出店者は、営業許可申請又は営業届が必要になります。

申請は、出店者が直接行ってください。なお、申請手数料は出店者の負担となります。

「営業」とは、この行為を反復継続して行い、事業として認識される規模、形態をなすものですが、個々の具体的なケースについては、社会通念によって判断されるものです。

例として、以下のすべてを満たす場合は、営業許可の対象施設とみなさなくてよいとされています。

ア 他の行事も含め年間に複数回出店せず、連続しておおむね5日以内の出店である。

イ 出店目的が営利目的ではない。

食品の書類や取り扱いによって営業許可の種類や要不要が変わりますので、詳しくは下記保健所にお問い合わせください。

### 【所管の保健所】

香取保健所 健康生活支援課

〒287-0003 千葉県香取市佐原イ 82-11 香取合同庁舎 2階

TEL:0478-52-9461 FAX:0478-54-5407

## 酒類販売について

酒類の販売については、期限付酒類小売業免許申請が必要となります。

申請は、出店者が直接行ってください。なお、申請手数料は出店者の負担となります。（※申請に係る出店許可書は、事務局より後日送付します。）

また、コップやジョッキにつぎ分けて酒類を試飲・販売する場合には、当該免許は不要です。保健所への申請が必要となりますので、販売（取扱い）品目に漏れなく記載ください。

### 【所管の税務署（事前の相談）】

成田税務署

〒286-8501 千葉県成田市加良部 1丁目 15

TEL:0476-28-5151

### 【所管の税務署（申請書類等の送付先）】

佐原税務署

〒287-8555 千葉県香取市北 1丁目 4番地 1

TEL:0478-54-1331